

平成22年度 かわばの木で家づくり支援事業のご案内

かわばの木を使うことがかわばの森林を守ります。

川場村美しいむらづくり条例第9条の規定に基づき助成を行います。

①構造材補助 募集戸数：5戸（先着順）

かわばの優良木材を構造材に60%以上使った新築住宅の建設・購入及び優良木材の購入補助です。

②内装材補助 募集戸数：5戸（先着順）

かわばの優良木材を内装に10㎡以上使った住宅（新築・購入・改装）への補助です。

③川場村美しいむらづくり条例第7条第2項の指針に掲げる建築物が助成の対象となります。

構造材補助と内装材補助は併用できません。

ぐんまの木で家づくり支援事業と併用できます。

構造材補助の概要

補助の条件

- ①村内に自己居住用の専用住宅（延床面積80～280㎡）を建設または購入すること。
- ②在来軸組工法の木造一戸建ての新築住宅であること。
- ③構造材のうち60%以上をかわばの木材とすること。
- ④構造材のうち、すべての柱材について、短辺が12cm以上（仕上がり寸法）であること。
- ⑤③に規定する以外に、かわばの優良木材のスギ柱材100本以内を使用した場合25万円以内を補助する。
- ⑥年度末までに上棟し、上棟時にかわばの優良木材であることの証明と村の検査を受けること。

⑦施工業者が県内に事業所を有し建設業の許可（建築一式工事）を持っていること。

補助金額		
延床面積	構造材のかわばの木使用割合	
	60%以上	スギ柱材使用
80㎡以上132㎡未満	30万円	100本以内
132㎡以上280㎡未満	40万円	25万円以内

内装材補助の概要

補助の条件

①村内に自己居住用の新築住宅を建設または購入すること、または村内にある自己居住用の既存の住宅に居住し、その住宅を改装すること。

②内装材にかわばの木を10㎡以上使用し、かつ部材の厚さが12mm以上であること。

③年度末までに内装材の施工を完了し、完了後にかわばの優良木材であることの証明と村の検査を受けること。

④施工業者が県内に事業所を有し建設業の許可（建築一式工事）を持っていること。

補助金額

1㎡あたり3,000円で最大15万円（算出額の100円未満切り捨て）

*内装材補助は非木造の住宅等にもご利用いただけます。

現在お住まいの住宅のリホームにもご利用ください。

《補助金を交付した方に対し、アンケート調査にご協力いただく場合があります。ご了承下さい。》

【お問い合わせ】 川場村役場 むらづくり振興課

電 話 52-2111